

# お得なマイナポイント 申請していますか？

マイナポイントは、マイナンバーカードの新規取得等にもないもらえるポイントで、6月30日からは健康保険証としての利用申し込みと公金受取口座の登録によってそれぞれ7,500円相当(\*1)のマイナポイントがもらえる(\*2)手続きが始まります。ぜひマイナンバーカードを取得して、お得なポイントをもらいましょう！

- \*1 マイナポイントは直接現金でもらえるわけではありませんのでご注意ください。電子マネー(交通系ICカードや店頭で金額チャージをするもの)・QRコード決済・クレジットカード等の幅広いキャッシュレス決済で買い物等に利用できるポイントとしてもらうことができます。
- \*2 マイナポイントがいつ付与されるかは各事業者によって異なりますので、ご自分で選択したキャッシュレス決済の事業者にお問い合わせください。

## 1 マイナポイント第2弾でもらえるマイナポイント

 <b>①カードの新規取得等</b> <b>5,000円分</b>	+	 <b>②健康保険証としての利用申し込み</b> <b>7,500円分</b>	+	 <b>③公金受取口座の登録</b> <b>7,500円分</b>
* 第1弾未申込者を含む		* 既に申し込みされた方も含む		* 既に登録された方も含む

### 申請・申込期限 (①~③共通)

- ▷マイナンバーカードの申請期限…9月末まで
- ▷マイナポイントの申込期限…令和5年2月末まで
- \*お早めにカードの申請・ポイントの申し込みを行ってください。



## 2 マイナポイントを申し込むには？

マイナンバーカードとカードに設定したパスワード(数字4桁)、マイナポイントをつけたいキャッシュレス決済のカード・アプリ等が必要です。

- \*アプリの場合はIDやメールアドレスなどが必要な場合が、クレジットカードの場合は事前にカード会社の専用サイトで登録する必要があります。

### 申込方法

#### ①スマートフォン

「マイナポイントアプリ」をダウンロードしたら、画面の指示に従って申し込みしてください。

#### ②パソコン

インターネット環境とカードリーダー(マイナンバーカード対応)があれば、「マイナポイント予約・申込サイト」を検索して、サイトの指示に従って申し込みしてください。

#### ③マイナポイント手続きスポット

市役所(本庁舎および金木・市浦総合支所)、手続きスポットが登録されている郵便局、コンビニ、携帯電話ショップ等で無料で手続きができます。

- \*お近くの手続きスポットを探すには「マイナポイント手続きスポット」で検索して出てくる総務省のサイトをご利用ください。



マイナポイント申込みの  
詳しい流れはこちらから  
確認できます！

スマートフォン、  
パソコンで申し込む方



手続きスポットで  
申し込む方



最新の情報はマイナポイント事業  
ホームページをご覧ください。

マイナポイント 🔍

マイナポイントの手続きに関する問い合わせ先  
市民課 内線2324